

母性看護学実習

山口 雅子, 山内 栄子

(愛媛大学大学院医学系研究科)

Student Nurse Clinical Experience Maternity Nursing

Masako YAMAGUCHI, Eiko YAMAUCHI

(Ehime University Graduate School of Medicine)

はじめに

看護教育に臨地実習は大きな比重を占めている。臨地実習とは看護学実習の一つであり、看護の現場で行う学習方法である。臨地実習は、学生が講義で学んだ概念や理論を実践に適応し、学内での授業や文献での学習を実践に結びつける機会となる。臨地実習は、看護の能力を育てるだけでなく、先輩の看護師をはじめとする医療スタッフや患者やその家族と接することで職業人の自覚を育み、看護の本質が学べる学習である。学生の能力を引き出す機会であり、臨地実習は専門職への準備として必要不可欠の授業となる。しかし実習での経験がもとで憧れの看護職の道を放棄する学生もいる。看護学実習が学生にとって本質的にストレスの高い経験であることを理解し、臨床の場が支持的な環境になるように、また学生との信頼関係を形成するように心がける必要がある(舟島なをみ2001)。

平成2年のカリキュラム改正による実習時間の短縮化や生活経験の不足などの要因で学生は看護対象者の理解や専門知識や技術の取得が難しくなっている。母性看護の領域では、本学においても妊婦や赤ちゃんに接した経験のない学生が多い。以前に増して短時間で効果的な実習の展開が必要となっている。

社団法人看護協会の調査によれば、新人看護職員の9.3%が就職後一年以内に離職している。新卒看護職者の離職は医療関係者の間では大きな問題となっている。その背景のひとつには卒業時の能力と

現場で求められる能力の乖離がある。看護師の知識と技術が未熟であれば速、医療事故に繋がる。新卒者の抱く医療事故の不安を少しでも減少させ、看護の質の向上のため看護教育の更なる充実が期待されている。学生が学内で学んだ知識を実践に結びつけて技術を身につけるために実習担当の教員は皆、学生ができるだけ豊富な実習経験が出来る実習施設を提供したいと考えている。実習目標に見合った症例を学生に確保することが教員の使命であると考え

平成17年4月に愛媛大学医学部看護学科に着任し、臨床看護学講座・母性看護学を担当している。臨地実習を効果的に展開するために新たな実習場所の開拓を行い、学生がより意欲的に実習に取り組めるように実習内容を構成した。17年9月からの実習開始で準備期間も大変少なく、学生に十分に満足に行く実習環境を提供できたとは言えないが17年度の臨地実習に関する取り組みを報告する。

本学の看護実習

医学部看護学科では実習に関する専門教育科目として、1年次に基礎看護学実習Ⅰ(1単位)、2年次に基礎看護学実習Ⅱ(2単位)、3年次に成人看護学実習Ⅰ(3単位)、老人看護学実習(4単位)、小児看護学実習(2単位)、母性看護学実習(2単位)、4年次に成人看護学実習Ⅱ(4単位)、地域看護学実習(3単位)、在宅看護学実習(2単位)、精神看護学実習(2単位)、看護管理学実習(1単位)

を開講している。これらの臨地実習は必須科目であり、単位数は学生が看護師国家試験、保健師国家試験の受験資格を得るため保健師助産師看護学校養成所指定規則に準拠している。1年次の2月の基礎看護学実習から系統的に実習を積み重ね、看護学の学習成果を統合する形で4年次の卒業直前の1月に看護管理学実習を実施する。その後2月の看護師国家試験（保健師国家試験）を受験し社会に巣立って行く。看護師国家試験は17年度も100%の合格率である。1, 2年次は60名, 3, 4年次は編入生を含め70名の学生が6グループに分かれ, 1グループ10名程度でローテーションを組んで上記領域を実習している(表1)。

対象の身体面だけでなく、心理社会的側面も考慮し、看護ができる人材、人間としての豊かな資質を持ち対象者が抱える問題解決のための的確な判断ができる人材の育成のため臨地実習の果たす役割は大きい。看護学科においても実習は極めて大きな位置を占めている。

現在、看護ケアはケアの対象の広がりと共に様々

な場所で提供される。病院だけでなく保健所、保育所、学校、訪問看護ステーション、在宅など色々な場で看護は実施されている。将来、看護職者として多様な場で働くことが期待される学生は、実習においても様々な場での体験的学習を通して看護学の理論を実践へと統合できるように実習を通して学ぶことが必要となっている。看護学科でも病院という医療施設に留まらず訪問看護ステーション、保健所、保育所等で実習を行っている。

母性看護学実習

母性看護学の学習の目的は、思春期、成熟期、更年期、老年期の女性の特徴を理解し、それぞれの年代でかかえる問題とその対応としての看護を学ぶことである。女性の生き方が多様化し家族の機能が変化していることや10代の妊娠中絶や性感染症の急増など社会の変化に即した母性看護を学ぶ必要がある。少子化、DV(ドメスティック・バイオレンス)、児童虐待など母性看護の対象者の「出産し子どもを

表1 臨地実習の日程表

	5月			6月			7月					9月	10月			11月			12月			1月			2月								
	2	3	4	5/1	2	3	4	5/1	2	3	4		5	4	1	2	3	4	5/1	2	3	4	5/1	2	3	2	3	4	1	2	3	4	
1学年																												基礎看護学実習 I					
2学年																								基礎看護学実習 II									
3学年												夏												冬				冬					
												休												休				休					
												業												業				業					
												業												業				業					
4学年	成人II			地域			精神		在宅																								
							在宅		精神		成人II																						
	精神		在宅		成人II						地域																						
	在宅		精神																														

育てる」ことに関する価値観や意識の多様化に対応する実践能力が看護職者に求められている。

母性看護学実習の単位数は2単位90時間、実習期間は2週間である。妊婦、産婦、褥婦、新生児を対象としたマタニティサイクルに焦点を当てた臨地実習を構築した。看護学科の母性看護学実習は、1. 周産期における看護の実践活動を通して、適切な看護ができる基盤を養う、2. 母性とは何か、親になることの意味を幅広く考える力を養うことを目的にしている。周産期とは文字通り出産前後の時期である。母子双方にとって看護介入を必要とする時期である。

母性看護学実習の問題点

母性看護学実習は、妊婦の看護、産婦の看護、褥婦の看護、新生児の看護を中心に展開している。開学以来、愛媛大学医学部附属病院で母性看護実習を実施してきた。分娩は昼間よりむしろ夜間に多く、学生が出産場面に立ち会う機会は限られる。例年分娩に立ち会えた学生は1割程度に過ぎなかった。学生に陣痛の発来から分娩、産褥と一連の流れを追って看護を学ばせたいが現状の実習形態では困難であった。大学病院は医学科生も実習しており、分娩数が医学部学生の人員に対して十分でない。対象者のプライバシーの確保の見地から分娩の立ち会いは、医学科生と看護学科生含めて、一分娩に学生2名と看護部からの制限がある。新生児の看護は、新生児の数が学生数を下回ることもあり、新生児の看護を臨地実習の場で体験学習できない学生もいた。実習目標に見合った症例を学生に確保することができない現状から、16年度までは1グループ10名程度の学生を、実習する学生と学内で分娩があるまで待機する学生にグループ分けしローテーションを組むという形態で実習を行っていたようである。限られた臨地実習の時間を学内待機でなく看護の場にて看護対象の理解や看護過程の展開、技術の実践看護ケアを実際に学ばせるためには産科実習施設を増やす以外にはないと考えた。愛媛大学医学部附属病院に加え、周産期における看護の実践活動を通して、適切な看護ができる基盤を養うために新規の実習施設をひとつ開拓することに決定した。

更に母性看護も病院という医療施設だけでなく様々な場所で提供されており、母性とは何か、親に

なることの意味を幅広く考える力を養うためにも医療施設以外の場でも実習を行うこととした。本学だけでなく少子化により全国的に母性看護や小児看護の実習場所探しは難しくなっている。

実習施設の選定

1. 診療所

現在日本では、出産は病院、診療所（医院）、助産院、自宅で行われている。出産場所は、昭和25年は95.4%が自宅であった。昭和35年には自宅が49.9%となり、以後、施設分娩が増加の一途を辿っている。平成15年の人口動態統計によれば、病院は出生の52.2%、診療所は46.6%、助産院は1.0%、自宅その他が0.2%を占めている。それぞれ対象者にそった看護が実施されている。大学病院や周産期母子総合医療センターは、合併症を持った妊婦や低出生体重児など高度の医療が必要となるリスクの高い出産に適している。他施設から高度の医療介入が必要な母子が搬送されてくる。その他の総合病院も小児科や内科、麻酔科などバックアップ体制が整っており、何か問題が生じるリスクのある出産に対応できる。病院と診療所との大きな違いは、診療所は身近にあり夜間や土曜に診察するなど利用しやすい。リスクの低い妊婦が利用するのに適している。医療法では、病院は20人以上の患者を入院させる施設を有するものをいう。診療所とは患者を入院させるための施設を有するものである。

全出生のおよそ半数を占める診療所を新たな実習施設として開拓した。保健師助産師看護師法違反である准看護師に助産行為をさせていた診療所が摘発されるなど看護業務が社会問題となっている診療所もあるが質の高いきめ細やかな看護が実施されている診療所も存在する。診療所での医師・助産師・看護師・准看護師やヘルパーの業務範囲を実際に目にする事で看護師の業務を正しく理解することに繋がると考えた。

実習施設は、看護師、准看護師、助産師と医師が法を遵守し、学生の臨地実習指導者として相応しい能力を持った職員が配置されていること、多くの学生が実習期間中に分娩見学ができ、新生児の看護も体験できるに足る分娩数があること、大学近辺で大

学の実習施設として適性と判断できる施設であることを条件に捜したところ、幸いにも条件にかなった施設が見つかった。医療法人ドリームバースしげかわ産婦人科である。理事長、総看護師長をはじめ職員の方々は看護教育に深い理解を示してくださり実習を引き受けて頂けた。

大学卒の看護師は就職先に診療所を考える者は極めて少なく、就職先を広げる意味からも診療所を知ることが有意義だと考える。

2. 助産所

病院、診療所に加え、もうひとつの施設分娩の場所である助産所を実習見学施設に設定した。助産所は「医療法第二条 この法律において「助産所」とは、助産師が公衆又は特定多数人のためその業務(病院又は診療所においてなすものを除く)を行う場所をいう。2. 助産所は、妊婦、産婦又は褥婦十人以上の入所施設を有してはならない。」と定義されている。助産師は保健師助産師看護師法により以下のように定義されている。第三条 この法律において「助産師」とは厚生労働大臣の免許を受けて、助産又は妊婦、褥婦若しくは新生児の保健指導を行うことを業とする女子をいう。同法の第三十八条 助産師は、妊婦、産婦、褥婦、胎児又は新生児に異常があると認めるときは、医師の診療を求めさせることを要し、自らこれらの者に対して処置をしてはならない。ただし、臨機応変の手当については、この限りではない。

助産師は、異常妊産婦等の処置は禁止されているので、助産所では正常な経過をたどるお産が行われている。WHOは「出産できそうな安全な場所で、しかも女性が安心して自信が持てる場であれば、(医療を提供できる場の中でも)もっと末端に位置する場で出産のケアを提供すること」(戸田1998)と声明をだしている。

助産師は開業権を認められていることも実際に助産所で実習をおこなうことで理解が深まる。進路を選択する際にも助産所を知っておくことは有意義だと考える。本学卒業生は助産師養成課程のある学校の入学資格を得られるので、助産師養成課程で1～2年の勉強を経て助産師国家試験を受験し助産師になることが可能である。昨年度は本学卒業生3名が助産師養成課程に進学した。社団法人松山助産師会「松山助産院」の院長を始め職員の看護教育に対す

る温かいご理解が得られて実習が可能となった。学生は助産所に関して予習をした上で実習に臨んでいる。

3. 妊婦・褥婦対象のスポーツ教室

看護師の働く場も多様化している。実習が臨床実習という名称を使っていた時代があった。実習は「床」つまりベッドサイドでの実習を意味していたのである。現在は臨地実習と名称も変え、看護師が働く場で体験学習を行っている。妊婦や乳幼児、高齢者などを対象とするプログラムのあるスポーツ施設には助産師や看護師が専属で勤務している所もある。看護学生がスポーツ教室で実習ということもあり得るのである。

近年、妊婦も正常な妊娠経過を過ごしているのであれば安静にするより積極的にスポーツを楽しむことが推奨されている。体力が付くことも効果の一つであるが、何より妊婦という同じ立場の友人ができるという利点が多い。褥婦対象のスポーツ教室は、一時、子育てから離れてスポーツをすることでストレスが発散でき、同じ子育て中の仲間から情報交換なども計れる利点がある。学生は、スポーツ教室に参加し、実際にスポーツをすることで、スポーツの効用を直に知ることができる。病院や診療所で診察中や入院している妊産褥婦は、生活の場から離れ受け身になったり、緊張したりで本来の姿ではないことが多い。学生に患者ではない妊婦や褥婦を知ってもらいたい。また普段の妊婦に接して妊娠中の不安や困りごとや喜びなどの妊婦の声や子育てを始めたばかりの褥婦の声を直に聞くことは、妊婦や褥婦と接した経験の少ない学生にとって有益だと考える。しげかわ産婦人科のドリームホールで実施されているスポーツ教室に参加することにした。

4. 乳児院見学実習

社会福祉法人コイノニア協会「松山乳児院」の深いご理解とご協力の下、見学実習を開始した。乳児院とは、児童福祉法第37条「乳児院は、乳児(保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。)を入院させて、これを養育し、あわせて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。」。入所児の入所理由としては、母親の疾病、養育困難、経済的理由、虐待、未婚、養育拒否、受刑

者などである。生後1ヶ月未満から入所している児もいる。乳児院の存在すら知らない学生がおり、実習前に乳児院について勉強した上で実習の参加を義務づけている。

乳児院を訪問し、施設長から講義を受け、施設内を見学することで、母性とは何か、父性とは何か、親になることの意味や命の尊さなど幅広く考える力を養うことに繋がることを期待している。また看護職は虐待を早期に発見できる立場の一つであり、乳児院の存在を知っていることが児を救うことに繋がるかもしれない。乳児院や児童養護施設は、看護師の就労先であり、学生の将来の就職先の選択肢が広がる。

実習の具体的な進め方

1. 実習の配置

2単位90時間、2週間の実習期間の初日にオリエンテーションと実技試験を実施する。産科棟での実習を3日～4日。大学病院および診療所の産科棟の見学と実習施設の看護師長や実習指導者を交えての反省会が各半日。乳児院半日。助産院1日。スポーツ教室半日。実習報告会を半日とした。その他の時間は実習で学んだことを図書館等で書物を使って復習し実習記録を完成させ、実習を実り多いものにする時間とした。

2. 事前学習

母性看護学に関する科目として、母性看護学概論(1単位)、母性看護方法論(2単位)、女性医学(2単位)。母性生活援助論(2単位)が必修科目として開講している。

臨地実習に先駆けて、母性生活援助論(3年次前期開講)において、技術演習を実施している。講義時間内に看護技術の訓練を行い、学生は夏季休業中に自己学習し臨地実習を体験できる基本的技術を身につけるよう努力している(写真1)。看護職者は対象者に信頼される専門的な知識と技術が必要である。看護学生といっても的確に実施できなければならない技術がある。母性看護の領域では、新生児の看護技術として、体温、脈、呼吸等のバイタルサインの見方、おむつ交換、沐浴、身体計測、新生児の抱き方などがある。産婦の看護技術として、分娩時



写真1 沐浴の技術演習

の観察、分娩時の清潔、分娩時の援助胎児付属物の検査・計測など、褥婦の看護として復古の助成(妊娠および分娩で生じた母体における生理的変化を妊娠前の状態に復帰させること)、母乳哺育の援助等が挙げられる。知識面は実習前に最低限の知識を確実にしておくため47項目を復習しノートにまとめておくよう課題を出し、学生は自己学習している。

臨地実習の初日に学内で沐浴の看護技術の試験を行い、合格者にのみ沐浴を実施させている。臨地実習にかかわるすべての看護技術の正確な取得が必要であるが特に母性看護の領域で必要な技術として沐浴を実技試験に取り上げた。実技試験は学生にとっては看護学生としての自覚を高めることに繋がると考えている。新生児をお預かりして、沐浴させていただき限り、理論的科学的な裏付けのある正確で能率的な技術の取得は不可欠であると考えている。再試験を課せた学生はいたが最終試験には全学生が実技試験に合格した(写真2)。



写真2 事前学習

3. 愛媛大学医学部附属病院と実習先の診療所の見学

学生は愛媛大学医学部附属病院としげかわ産婦人科に別れて実習をおこなった。限られた実習期間でありどちらか一方の実習となる。大学病院と診療所では同じ出産を取り扱っていてもケアの対象が異なることが多く、医療行為や施設の設備、看護内容にも違いがある。在学中に色々な出産の場を見学させたいと考えた。そこで愛媛大学医学部附属病院で実習した学生は診療所を見学し、診療所で実習を行った学生は愛媛大学医学部附属病院の産科を見学している。全学生は、愛媛大学医学部附属病院の産科棟の師長より大学病院の産科の特徴や看護についての講義を受けている。看護学生として日本の代表的な出産施設である病院、診療所、助産院を見学し、それぞれの特徴を学んで欲しいとの意図で3つの出産場所を設定した。将来自分や自分の周りの人の出産場所選びの参考になるようにとも考えた。

4. 実習報告会

大学病院と診療所で受け持った事例について学生各自が紹介し、実習を通しての学びを報告し合う。限られた日数の実習であるので、他の学生が経験した項目の発表を聞き、お互いの学びとする。10名の学生が情報を伝え合えば、情報量は一人の学びの10倍になることも可能と考える。施設の見学に加え実習報告会を設けることで、それぞれの施設での看護の様子をある程度は理解できると考える。本来は、病院、診療所、助産所それぞれで学生が実習することが望ましい。しかし限られた実習期間では、これも止む終えないことだと思う。

まとめ

実習場所を増やしたことで分娩に立ち会うことが出来た学生が6割となった。出産の場に立ち会い感動し看護の魅力を味わい母性看護の学びを深めることができたようである。分娩期の看護を経験できなかった学生のお産に立ち会いたかったという声に応え、より多くの学生が出産の場面に遭遇するように更に工夫したい。新生児の看護はすべての学生が体験することができた。現在昼間だけの実習を夜間に行うことも一つのアイデアだと思う。乳児院実習に

おいても子ども達と交流したかったと不満の声があった。

実習は最低限の時間しか確保できないので興味を持った実習内容は学生自身で深めていくことも必要だと考える。例えば自分の自由な時間に出産の見学をさせて頂く。自主的に乳児院にボランティアに行くなど積極性につながる実習が課題である。大学外で臨地実習を行うことで大学としては謝金の支払いという問題がでてくる。学生自らが望んで実習に参加して彼らが「楽しさ」という大きな内発的報酬が得られるように教員として弛まぬ努力を続け、患者や母子とその家族の視点に立てる看護職を一人でも多く世に送り出したい。

最後に学生の実習を終えての感想をいくつか紹介する。「短い実習ではありましたが、知識や技術の修得ができ、とても学びの多い充実した実習だったと思います。とにかく新生児と褥婦さんに関わることができて楽しかったです。分娩を見学できなかったのが唯一の心残りです。」「初めてのことだらけの学習でしたが親切に指導してもらったり、学習すべきところを明確にもらったことで、短い期間の中でとても学びの多い実習となったと思います。」「実習期間は充実していて、とても楽しく過ごすことができましたと思います。実習前に、もっと勉強して入れば！と反省する場面も多くあったのですが、自分なりに学びの多い実習になったと思いました。」「様々な体験ができとても勉強になった。病棟実習でも親身になって色々教えて下さったので学びが多かった。将来子どもを産む際の参考にもなった。」「これまでの基礎の実習と違って、深く考え勉強した実習だったと思います。褥婦さんの経過はほぼ決まっているので勉強もしやすく、また同じ班の内で情報交換もしやすく、いろいろなことを知ることができました。そしてこの実習ではじめて小さな赤ちゃんに触れ、沐浴することができて嬉しかったです。お母さんとの関わりがもう少しうまくできたら良かったなあというのが反省点です。態度や言動を看護師として自覚を持ったものにしていかなければいけないと感じました。でも実習全体を通して楽しかったです。」「今まであまり関わることのなかった褥婦さんや新生児と関わることで、いろいろと多くのことを体験でき、学びの多い実習となった。これからの人生で自分が体験するかも知れないことで今後の参考にもなったり、じっくり考えるきっかけに

もなった気がする。両親には感謝しないといけないと感じた。」「助産院実習はとても学びが多く、良い実習になったと思う。楽しかった。いろいろなところに見学に行けるのは勉強になるし楽しいので良いと思う。分娩を見られなかったのがとても残念だったけど全体としては良い実習だったと思う。」「予想以上に実りある実習でした。本当に勉強になったし楽しい実習にできたと思います。」以上のように、学生からは実習に対する肯定的な感想が聞かれた。

実習では、講義で学んだ知識や理論を現場で確認し、演習で学んだ技術を活用することで、看護の喜び、達成感、難しさや看護の魅力を体験できる。楽しく実習できれば看護を学ぶ意欲にも繋がる。何にもまして学生自身の母性意識、父性意識の発達を促し、人間的成長に繋がることを望んでいる。

母性看護の実習指導の担当教員は教授と助手3名から、平成17年度より助手2名に削減となった。大学病院で助手3名が学生指導に当たっていた実習形態から、新規の施設を増やし2名の助手で学生指導を行うことになり助手の先生方には大幅な負担増に取り組んで頂いた。実習を円滑に運営するために大学病院と新規の実習施設から実習指導への多大なご協力を頂いたお陰で実り多い臨地実習を行うことができたことに感謝を申し上げます。

引用文献

- 舟島なをみ（監訳）マリリン H. オースマン，キャスリーン B. ゲイバーソン（2001）「看護学教育における講義・演習・実習の評価」医学書院
- 戸田律子（訳）WHO（1998）「お産のケア実践ガイド」、『WHOの59カ条』，農文協

参考文献

- 門脇豊子，他（2006）『看護法令要覧 平成18年版』，日本看護協会出版会
- 看護学臨地実習ガイドブック 母性看護学実習 平成17年度 愛媛大学医学部看護学科
- 看護学臨地実習ガイドブック 母性看護学実習 平成18年度 愛媛大学医学部看護学科
- 厚生労働省 第9回「医療安全の確保に向けた保健師助産師看護師法等のあり方に関する検討会」議事録 平成17年9月5日
- 宮本政子，野口純子，竹内美由紀，榮玲子（2001）「母性看護学実習における学生の実習意欲に関する要因－実習に対する意識と実習評価から－」、『母性衛生』

42(1), 198-206

- 森下路子（2002）「看護学実習の意義と指導者のあり方に関する質的研究 実習指導者講習会受講生のレポートの分析」、『日本看護学教育学会誌』11(3), 1-16
- 佐藤敦子，松井英俊（2002）「臨地実習が「楽しい」という思いに影響を及ぼす因子」、『看護教育の研究』18, 265-267